

「地方史研究と歴史教育」サマーセミナーの記録

五八

サマーセミナー実行委員会

「地方史研究と歴史教育」サマーセミナーは、八月五日～六日の日程で、大分市の「豊の国情報ライブラリー」を中心会場として、約四〇名の参加を得て開催された。

大分大学教育学部教授豊田寛三氏を中心に、同好の者による研究・討議の場としてのサマーセミナーも五回目となり、今年は大分県高等学校教育研究会社会部会（会長 森本寛尔）の共催を得ての開催となった。

サマーセミナー実行委員会では、第四回までの「地方史研究と歴史教育の接点を求めて」というセミナーテーマのもとでの研究報告や討議内容を踏まえて、今回のセミナーでは、地方史研究・歴史教育の基礎となる史料に焦点を絞り、さまざまな立場から史料の保存・利用をいかにすすめていけばよいかという問題関心により、「史料保存利用の共通基盤を求めて」をセミナーテーマとした。

以下、日程を追いながら、サマーセミナーの内容を紹介し、

セミナーの総括をおこないたい。

〔問題提起〕

三つの立場から史料の保存・利用に関しての問題提起がなされた。まず、史料保存利用機関が抱えている現状と課題についての提起がなされた。安田晃子氏が「文書館の施設における史料の保存と利用方法」と題して県立先哲史料館の事例により文書館の施設の現状と課題を、長田弘通氏が「博物館の施設における史料の保存と利用方法」と題して大分市歴史資料館の事例により博物館の施設の現状と課題を提起した。次に、佐藤晃洋氏が「社会科学教育における地域史料の活用」と題して、高等学校社会科学（地理歴史科・公民科）における地域史料の活用事例を中心に、教育現場における史料の活用について問題提起をした。以下、提起者による要旨を掲載する。

○文書館的施設における史料の保存と利用方法

安 田 晃 子

近年、昭和六三年に施行された「公文書館法」により全国的に文書館・公文書館という歴史史料の保存利用を目的とした施設が設置されている。この法律に基づき、現在全国の自治体に約四十館ほどの地域文書館が設置されている。

大分県では、平成七年二月に開館した「豊の国情報ライブラリー」内に設置された「大分県公文書館」が明治四年以後の公文書・行政史料を扱い、「大分県立先哲史料館」がそれ以外の史料を扱うという区分になっている。

歴史史料は地域の人々の生きた歴史を後世に伝えるための貴重な財産であり、後世に伝えなければならない。しかしながら、家族制度や地域社会の変化により、公的な機関での保存の必要性が増している。

史料の保存とは、史料そのものを「モノ」として原形を存続させることが大原則であり、現在及び後世の利用者に平等に利用を保証して行く必要性がある。

また、史料の利用の前提としての整理は、①平等取り扱い、②出所確定、③原秩序(現配列)尊重、という三原則により行

わねばならない。その後閲覧・複写、展示などによる利用となるが、史料を安易に利用することは保存の面からも問題が多いため、マイクロフィルム・複製本などへの代替化が図られている。

学校現場との連携として視点で考えるならば、地域の歴史を語る歴史の承認としての歴史資料をさらに積極的に活用していただきたい。

○博物館的施設における史料の保存と利用方法

長 田 弘 通

大分市歴史資料館は隣接する豊後国分寺跡史跡公園整備にともない昭和六十二年に開館した。業務の基本は大分市の歴史に関する原始から近代までのあらゆる資料を収集・展示し、一般に公開することである。本セミナーのテーマは「史料保存利用の…」であるが、本館の収蔵品はいわゆる古文書などの史料はごくわずかで、考古遺物や美術工芸品、民具などが大多数を占めており、ここでは「資料」とさせていただく。

本館は大分市域を基本的フィールドとしており、資料収集方針は当然大分市の歴史に関するものが大原則となる。しか

し、大分市域が古代以来豊後国内で果たしてきた政治的・経済的役割から、特に必要と考えられる資料については、市域にとらわれず旧豊後国を範囲として、収集に努めている。

それら収集された資料の利用方法は、展示による公開が第一である。「おおいたの歴史と文化」を主テーマとする常設展示で紹介するとともに、新収蔵品の公開を中心にした小企画展(テーマ展)を年四回約二カ月ずつ実施している。この展示に対するサービスとして事前連絡のあった団体については解説員が約四十分から一時間程度で案内している。

教育現場での利用で言えば、授業の進度に合わせて見学してもらうのが一番である。しかし、現状においてそれが可能なのは小学校のみで、中学・高校では不可能であろう。実際年間入館者数の三割以上を小学校校団体が占めるのに対し、中高生は一割に満たない。そのため、本館では小学六年生用と三年生用の二種類の学習ノートは準備しているものの、中高生用はない。しかし、見学だけが利用方法ではない。本館では写真スライドや、歴史に関する16ミリフィルム・ビデオ、図書なども収蔵しており、授業などで使用する場合など貸し出しが可能であり、地域教材研究の相談にも応じている。

最後に、資料館側では現場の先生がどのような情報を欲しているのかがよくわからない。「地方史研究と歴史教育」の視点に立てば、今後は教師と本館や先哲史料館のような資料収集機関との情報交換や連携を深める必要があるだろう。

○社会科教育における地域史料の活用

佐藤 見洋

社会科の授業などにおいて地域史料を活用することの有用作として、①身近な史料やフィールドワークを活用することによって、自らの経験を通して歴史を再認識できる、②郷土の歴史を知ること、生徒らの生活している地域の特徴や現に生きている自分自身を見直すことができる、③生徒らが自分で調査し史料を集め、得られた史料から歴史を再構築することで、本来の歴史のおもしろさを味わうことができる、などが考えられる。

そこで、今後、授業などにおいて地域史料を活用していくために必要なこととして、二つの提言をしたい。

まず、「実践の集積を！」ということである。現在の状況を考えると、地域史料の活用に関しては組織的な取り組みも

なく、教師個人個人が細々と試行錯誤している段階といえる。しかし、一つ一つの実践を集め検討することによって、独りよがりではなく、地域史料の活用が考えられるようになるはずである。そこで、教師間の横のつながり(ネットワーク)と、閲覧機能を兼ね備えた実践の集積場所(キーステーション)が必要となるのである。今後、これらのネットワークとキーステーションの構築をめざしていかなければならないであろう。そして、「文書館・博物館や地域との連携を!」ということとである。地方史研究の最新・最良の研究成果に基づく授業を作り上げることは、教師個人の努力では限界がある。授業において、歴史学の体系性・法則性を意識しながら一つ一つの地域の事象を位置づけていく作業は、独りよがりになりやすい。そこで、文書館・博物館などの施設・館員をよきパートナーとして、地域総体として、地域史料を活用した授業の構築をめざす必要がある。今後さまざまな立場の人々が地域史料の活用・教材化に関して意見交換・討議できる場の設定を考えていかなければならないであろう。

社会科学教育は本来、地域の抱える現状を改善し、未来に伝えることのできる地域の創造に貢献する生徒らの育成をめざ

していた、といえる。地域史料の活用というと、視点が教材開発・授業過程に絞られやすいが、本来は、一つの史料を教材とする場合でも、地域や人々の生活から何を学び、地域に根差した実践の価値を考えなければならないはずである。地域に根を張る努力がなければ、地域からの歴史の発展は期待できない。学校教育をはじめさまざまな場で、その基礎となる地域史料の保存・利用について考えると、ただ過去を収集・保存すればよいというのではなく、これまで継承され守られてきた過去を生かして新たなものの創造に役立て、そして人類共有の歴史的文化遺産として後世に継承しなければならぬ、という認識が必要だといえるのである。

〔施設見学〕

開館してまもなく一年となる「豊の国情報ライブラリー」は、大分県立図書館・大分県公文書館・大分県立先哲史料館からなる複合施設である。今回のサマーセミナーでは、大分県公文書館次長稲垣洋三氏と大分県立先哲史料館主任研究員安田晃子氏に解説をお願いし、大分県公文書館閲覧室・収蔵庫、大分県立先哲史料館展示室の施設見学を実施した。利用

方法も含め解説をいただき、施設面から史料の保存・利用について考える機会を持つことができた。

〔記念講演〕

小倉正五氏（宇佐市教育委員会文化課文化財係長）により、宇佐市文化行政の現状と展望を中心とした記念講演「文化財の保存と活用―開発と保存をめぐって―」がおこなわれた。以下、概要を紹介することとする。

宇佐市は昭和四二年に誕生した大分県で最も新しい市ではあるが、昭和五年に「文化財保護宣言都市」であることを宣言していることからわかるように、時代の流れの中で独自の宇佐文化が形成されている。自らの歴史に明るくなることは、まさに進むべき未来を知ることと等しい。自然や文化財を大切にする市民意識は、人間性豊かな風格ある都市建設を進める上で不可欠といえる。文化財を活用した地域振興が考えられなければならない。

しかし、文化財は、通俗的な観光資源と結び付けて考えるのはなじまない。文化財を保存・活用した文化的に豊かな市民の生活があり、それにひかれて人々が訪れ、あたたかくもてなす観光が理想である。金になるから文化財を大切にす

という意識からは、真の豊かさは生まれない。

文化財と地域住民の係わりの事例として「光岡城跡」をみる。雑木林となっていた丘陵の私有地に、ソフトボール練習場の建設が計画され、伐採の結果、保存状態の良好な山城「光岡城跡」が発見された。市教委が発掘調査などをおこない、県の史跡に指定して保存整備を実施した。発見以来、地域総ぐるみで年二回の草刈りなどを続けている。さらに、この山城が郷土の作家横光利一の小説「旅愁」の舞台となっていることが明らかになり、市と地域づくりグループとの合同で横光利一・光岡城跡を顕彰する「秋光祭」（文化・歴史講話、居合抜き、太鼓、琴など）が開催されるようになった。祭は年々盛んになっており、市の文化事業として定着しつつある。そして、地域住民の連帯意識も高まっている。山城の発見が、ムラ起こしの起爆剤となったのである。光岡城跡のような遺跡は、市内のどこにも存在する。地区公民館が地域住民の図書館・博物館の機能を兼ね合わせ、古墳・城跡・住居跡などがミニ史跡公園として住民生活の中に息づかせることで、住民が自分の町に誇りをもつようになるといえる。

しかし、文化財の保存は、経費の問題、開発の必要性など、

さまざまな制約があり、行政としてはベストの選択をめざしながらもベターの選択とならざるをえないこともあるのが現状である。また、現在の史跡整備は遺跡の全面を発掘しており、手付かずの遺跡を未来に伝えるという面でも問題を残しているといえる。

以上が講演の要旨であるが、スライドも活用し具体的な事例が多く大変興味深い内容であったにもかかわらず、限られた時間内でのスケジュールで質問時間などを充分確保できなかった。事務局の責任であり、講演者並びに参加者各位にお呼び申し上げたい。

〔総合討議〕

総合討議は、問題提起・記念講演で提起された諸問題を参加者全員で検討・討議することを通して、今回のサマーセミナーのテーマである「史料保存利用の共通基盤を求めて」を追究していくことを目的として、田中裕介・大津祐司両氏の司会でおこなわれた。

総合討議では、高等学校社会科の授業における教材として史料をいかに活用するか、という点に論議が集中した。地域

史料の教材化の努力が個人的努力に支えられている状況の中で、学習指導案を作成するものとなるようなマニュアルが作成されると、もっと地域史料の教材化が盛んにおこなわれるようになるのではないか、という意見も出された。また、児童・生徒らの知的興味をひきおこすような現物・レプリカ・発掘現場などの所在・利用方法がわかれば、という質問も出された。

全体として、史料保存利用の共通基盤という点にまで論議を深めることはできなかったが、このように史料の保存・利用について論議していくことが共通基盤を形成する第一歩となる、という点では共通認識は持てたと考えている。

〔巡見〕

第二日目は、大分市歴史資料館を同館学芸員武富雅宣氏の解説で施設見学させていただいた。今回は、第一日目の問題提起を踏まえて、特に史料保存利用機関としての側面を中心に、史料の保存と展示・利用方法などについて案内していただいた。

〔総括〕

最後にアンケート結果を踏まえて、今回のサマーセミナーの反省と今後の課題について考えてみたい。

今回のセミナーに際して実行委員会がめざしたものは、史料保存利用機関としての文書館・博物館、史料利用者としての学校教育現場など、さまざまな立場の人々が集まり意見交換する中から、地方史研究と歴史教育の土台としての史料の保存・利用のすすめ方について、何らかの方向が見いだせれば、ということであった。そこで、前回まで研究報告をおこなっていたものを今回は問題提起^三本として、参加者が発言しやすい場の設定に努めた。このことは概ね好評であったが、地方史に関する研究報告や歴史教育の実践例の報告を求める声も多かった。また、さまざまな立場の人々の参加があり、多くの考えや意見を聞くことができたという感想もあった。さらに、広く参加を呼びかける工夫を、という要望もあった。今後のセミナーにおける課題としておきたい。

いずれにしても、第五回「地方史研究と歴史教育」サマーセミナーも、参加者各位の御協力が無事終了することができた。今後、サマーセミナーが回を重ねることによりますます

存在意義がでてくるものと考え、一層の発展を期待して第六回サマーセミナー実行委員会に業務を引き継ぐこととしたい。

最後に、御多忙中にもかかわらず講演・問題提起を快く引き受けてくださった方々、大分県立図書館・大分県立先哲史料館・大分県公文書館・大分市歴史資料館の皆様をはじめとして御世話になった多くの方々に厚くお礼を申し上げる次第です。

(文責 佐藤晃洋)

〔参加記〕

○サマーセミナーに参加して 小倉 春 男

去る八月五日、大分県立図書館・大分県公文書館・大分県立先哲史料館を設置する豊の国情報ライブラリーにおいて、「地方史研究と歴史教育」サマーセミナーが開催された。

今回は、主題に「史料保存利用の共通基盤を求めて」を据え、副題には「地方史研究と歴史教育の土台としての史料の保存・利用をいかにすすめていくか」を置き、歴史研究・教育の基盤となる史料をいかに確保・保存し、学校教育の現場においてそれらをどのように活用していくかが提起・討議さ

れた。よって参加者を見ても、高等学校の教師のみならず、史(資)料館・博物館関係の方々も多く、このように学校教育の現場教師と史料を取り扱うこうした施設の方々が場を同じくして、双方の持つ利点・問題点を直接、認識・確認しあうこともでき、大変有意義であったと思われる。

小学校では、史(資)料館を有効的に活用する事例はよく耳にするが、高等学校においては、カリキュラム上の問題や授業進度の関係など諸事情により、教師が引率してこのような施設を訪問見学することは、実際には難しい。ただ、私も歴史を教える教師として、教科書のみで歴史を考えるのではなく、実際の遺跡や文献史料といった「本物」を目の前にして、言わば生きた教材を通しての学習の方がはるかに生徒らにとって興味を引き、歴史の面白さを存分に味わってもらえると常日頃から思っている。よって今回のセミナーには、いかにこうした史料を教材化し、授業に持ち込むのか、言わば自分の心の奥底にあった授業のあり方への不満・疑問を解く糸口になるのではないかと期待して臨ませてもらった。

午前中に行われた問題提起「文書館的施設における史料の保存と利用方法」(安田晃子氏)、「博物館的施設における史

料の保存と利用方法」(長田弘通氏)では、それぞれの施設の概要や利用の有効性や可能性を提示してもらい、前述の自己の重いに重ね合わせながら、いかなる活用方法が有効かつ現実的であるか、自分ながらの模索への良い手がかりとなった。また、佐藤晃洋氏による「社会科教育における地域史料の活用」の中で、史料活用のための提言として「ネットワークとキーステーション」の構築が急務であると指摘されていた。確かにわれわれ教師が個人として、さまざまな史料を入手しようとしても限界があり、やはり然るべき機関・組織によるバックアップが必要となってくるはずである。こうした限界を解消してくれる大きな役割を果たすものが、この「ネットワークとキーステーション」であり、早期整備を佐藤氏同様、私も強く要望したいと思う。

午後からは施設見学の後、記念講演として小倉正五氏による「文化財の保存と活用―開発と保存をめぐる―」があった。行政の立場からいかに文化財を保存・保護し、また地域住民がいかに還元していくか、宇佐海軍航空部隊跡の保存などの例をまじえて行政の舞台裏を興味深く解説して下さった。こうした問題提起・講演の後、総合討議という形で参加さ

れた方々から様々な質問が出された。その質疑応答を通して総じて言えることは、現状として現場の教師が史料を十分に活用しているとは言えず、またそれらを十分に活用できるシステムがまだまだ確立されていないということである。よって見方を変えれば、教師側が生徒らになかなか生きた教材を提示していかないことにもなり、すなわち授業も教科書・史料集中心の平面的・活字的なものとなり、よく言われる「歴史は暗記教科」となってしまう大きな原因がここにあるように思われた。

史料利用が教師の単なる教材研究の手段に止まるのではなく、生徒たちへ生きた教材として提示できるよう教師のみならず、各方面の関係者の協力も得て、歴史教育を退屈な暗記教科にすることなく、活発かつ感動的な教育活動となるよう力を尽くしたいと思う。

また、こうしたわれわれ教師の心を揺さぶってくれるようなセミナーが再びあることを期待して止まない。